



使用済

小型家電の

ボックス回収

平成25年
11月から

はじまります

たて よこ
『20cm未満×40cm未満』の
投入口に入る小型家電を回収します。各家庭で
不要となつた
電気製品

例

電話・携帯・タブレット・カーナビゲーションシステム、ノートブックパソコン、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤ、電子辞書、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機など



ただし、家電リサイクル法対象商品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機）と、割れて危険なもの（蛍光管・電球）は対象外です。

注意
事項

個人情報の取扱い

- 個人情報は個人の責任で消去してから排出してください。

個人情報の消去方法が不明な場合については、操作説明書又は所有する機器メーカーの相談窓口（携帯電話については各携帯電話のショップ等）へ御相談ください。

※個人情報を含む小型家電の例

PC、携帯電話、タブレット端末、カーナビゲーションシステム、磁気ディスク装置（HDD）等

! 個人情報漏洩対策として、回収ボックスの施錠による盗難防止対策を講じておりますが、ご心配の際は、物理的破壊若しくはメーカー回収ルートを推奨します。

※PCリサイクルマークの付いたパソコンは、費用負担なしでメーカー回収ルートでリサイクル処理が可能です。

電池等の取扱い

- ボックス回収に投入する小型家電からは、取り外しが容易な電池やバッテリーは外してください。
- 取り外した電池は「不燃ごみ」で排出、若しくは乾電池リサイクル協力店等に設置されている回収ボックス（電池リサイクルマークの付いた電池のもの）をご利用ください。
- ビデオテープやCDメディア等は可燃ごみとして排出してください。

誤投入口について

- 誤ってボックスに投入されたもの（使用中の携帯電話等）は原則返却できませんのでご注意ください。

ボックスに入らない小型家電

- 持ち帰ってください。（ボックス付近に投棄しないでください。法律で罰せられます。）

回収
拠点

市役所・町役場の本庁舎・各支所、地区公民館、
小型家電回収ボックス設置協力電器店などで回収します。



この幟旗とマークが目印です

お問い合わせ先

鳥取中部ふるさと広域連合
環境福祉課
Tel. (0858-36-1025)

倉吉市
環境課
Tel. (0858-22-8168)

三朝町
町民課
Tel. (0858-43-3505)

湯梨浜町
町民課
Tel. (0858-35-5318)

北栄町
住民生活課
Tel. (0858-37-5866)

琴浦町
町民生活課
Tel. (0858-52-1703)

回収物

次の例示品目のうち、
『縦：20cm未満×横：40cm未満』の投入口に入るものを
 回収ボックスで回収します

電話機等の有線通信機械器具	電話機、インターフォン 等	パソコン コンピューター等	パソコン（ノートブック型・タブレット型）、モニター、ルーター、ハブ、周辺機器
携帯電話端末等の無線通信機械器具	携帯電話、PHS、スマートフォン、トランシーバー、カーナビゲーションシステム、ETC、VICS ユニット、GPS、車載型レーダー探知機 等	医療用 電気機械器具	補聴器、電子体温計、電子血圧計 等
ラジオ受信機及びテレビジョン受信機	小型ラジオ、ラジオ、小型テレビ（電源として乾電池や蓄電池を使用する液晶テレビのうち10型／10V型未満のもの） ※家電リサイクル対象商品を除く	カメラ	フィルム式カメラ、インスタントカメラ 等
デジタルカメラ等の映像用機械器具	デジタルカメラ、デジタルビデオ、ビデオカメラ（VHS・β・8ミリ・Hi8）等	衣料用、理容用 電気機械器具等	電気アイロン、ドライヤー、電気カミソリ、電気式ヘアーアイロン、電気バリカン、電気カミソリ洗浄機、電動歯ブラシ、電気マッサージ器（ハンディータイプ）、電動マッサージ器（ハンディータイプ）等
デジタルオーディオプレーヤ等の電気音響機械器具	ラジカセ、CD プレーヤ、CD ラジカセ、MD プレーヤ、MD ラジカセ、カーナビ、カーメモリ、カーチューナー、カーラジオ、カーステレオ、カーアンプ、デジタルオーディオプレーヤ、IC レコーダ、ヘッドホン、マイク 等	電気照明器具	懐中電灯、携帯用電気ランプ 等
電子書籍端末等	電子辞書、電子手帳、タブレット端末 等	電子時計及び 電気時計	腕時計、目覚まし時計、置時計 等
電子式 卓上計算機等	電卓、電動鉛筆削り 等	電子玩具、電動玩具	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム、ゲーム用コントローラ、ゲームソフト（カセット型）、ハイテク系トレンドトイ（ラジコン、変身ベルト、変身アイテム、武器、ロボット）等
		その他 これらの付属品	AC アダプタ、充電器、コントローラー、リモコン 等

目的1 資源確保…… 鉱物資源であるベースメタル、レアメタルなどの確保

従来のリサイクル

「もったいない！」

赤味 イコレ 鉄・アルミの回収のみ

「小型家電リサイクル」

赤味 中トロ 大トロ イコレ たっぷりできました！

「有用金属(有効活用)」

「小型家電リサイクルで循環型社会の形成を推進します」

目的2 廃棄物減量化…… 最終処分場への埋立の減量化
ゴミの減量により、埋立地が延命。埋立地整備頻度が下がり、長期的視点でコスト削減が期待できます。

目的3 有害物質管理

無許可の不用品回収業者が回収した小型家電の一部は不法投棄や不適切な処理が行われ、環境汚染が懸念されています。認定された事業者が、適切なリサイクルを実施し、有害物質等の管理を適切に実施します。